

結城市ワーク・ライフ・バランス推進事業所表彰

【概要】

結城市では、令和元年度より、仕事と家庭生活を両立することができて、男女共に働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む事業所を表彰する「結城市ワーク・ライフ・バランス推進事業所表彰」を開始いたしました。表彰した事業所名及び取組内容を広く周知することで、ワーク・ライフ・バランスの推進を図ることを目的としています。

令和元年度表彰事業所紹介

事業所名	京三電機株式会社 結城工場	業種：製造業
所在地	結城市若宮 8-36	
取組内容	<ul style="list-style-type: none">・女性従業員の育児休業取得率 100%。・配偶者出産休暇として出産日より 8 週以内で任意で 3 日の特別有給休暇を取得できる。・看護休暇，介護休暇の対象 1 人あたり 5 日は有給。対象 2 人以上の場合 10 日のうち 5 日は有給。・ワークライフバランス休暇として，失効する前々年度分の有給休暇残日数を最高 20 日まで積み立てし，傷病予防支援や育児準備支援などの理由で取得できる独自の休暇制度を設けている。・スタッフ部門は毎週水・金曜日をノー残業デーとしている。	

事業所名	株式会社コシノテック	業種：製造業／ サービス業
所在地	結城市鹿窪 1744-11	
取組内容	<ul style="list-style-type: none">・子育てと仕事の両立ができるように，企業主導型保育施設「あいわ保育園」を設置している。自社の従業員だけでなく，近隣企業，市内外問わず利用することができる。開所時間も 13 時間と長く，多様化する働き方に対応している。・保育園で従事するスタッフも 1 か月の残業時間は平均 10 時間以下で，利用者・従事者・運営者，三者にとってより良い環境整備に努めている。	

事業所名	佐久間特殊鋼株式会社 関東支店	業種：商社
所在地	結城市新矢畑 2-10	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが3歳になるまでの育児休暇を認めており、2年以上取得している社員も在籍している。また、復帰後は小学4年生修了までの短時間勤務を認めている。 ・職場環境改善のために、日頃の悩みや希望等の率直な意見を担当執行役員に提出できる「自己申告制度」を取り入れている。(1年に1度全社員対象) ・生活習慣の改善により病気にかからないようにする「一次予防」に力を入れており、ロコモティブシンドローム(運動器症候群)予防のため「SAKUMA ロコモチャレンジ」を行っている。健康診断の結果も改善された。 	

事業所名	株式会社 東 晃	業種：製造業
所在地	結城市新矢畑 1-1	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外労働の上限目標を36協定の範囲内で独自に30時間に設定し、個別に労働時間を管理し長時間労働を削減している。(毎月30時間未滿達成) ・毎月第1金曜日をノー残業デーと定め実施している。 ・年次有給休暇の計画的付与制度を導入し、夏季と年末年始に連続8日以上の長期休暇を設け、有給休暇を取得しやすい職場環境づくりを推進している。また、「いばらき働き方改革推進月間」に合わせて有給休暇取得を促している。 ・年次休暇の残日数を給与支払い明細に明記して社員に通知し、有給休暇の取得を促している。 	

表彰しました事業所の取組内容は、順次結城市ホームページや広報で公表する予定です。ぜひご覧ください！

結城市役所市民活動支援センター
男女共同参画係
TEL：0296-54-7008
FAX：0296-54-7009